

番号	1
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給について
予算額（主な支出）	109,538千円（補助金109,538千円）
特定財源	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 109,250千円（10/10） ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金 288千円（10/10）
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じており、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象者に対して、12月25日(予定)に、給付金（基本給付分）を再支給する。</p> <p>●再支給対象者</p> <ul style="list-style-type: none">ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付を受けた方 (令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方等、ひとり親世帯臨時特別給付金を受けた方) <p>●再支給額</p> <ul style="list-style-type: none">1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円を加算 ※既に支給されている基本給付額と同額 <p>●再支給対象世帯数等</p> <ul style="list-style-type: none">再支給対象世帯数 1,654世帯（見込）再支給額合計 109,250,000円（見込）
事業の背景など	ひとり親家庭は、元々経済基盤が弱く厳しい状況にある世帯が多い中で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、特に大きな困難が生じており、その生活実態が依然として厳しい状況にある。
目的・効果など	新型コロナの影響を受けている低所得のひとり親世帯に対する生活支援。
事業スケジュール	支給時期等 ・再支給対象者に対して、個別に基本給付分を再支給することに関する案内を送付する。（申請手続き不要） ・12月25日(予定)に支給対象者に再支給分の振り込みを行う。
担当課	健康福祉部 こども局こども支援課 電話 0598-53-4198